

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【公開番号】特開2012-69008(P2012-69008A)

【公開日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-014

【出願番号】特願2010-214512(P2010-214512)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 4 D

G 06 F 3/048 6 5 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月30日(2012.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツを表す画像を多角柱の各側面に複数配置した3次元オブジェクトの一部を表示する表示部と、

上記表示部上に設置され、接触によるユーザ入力を受け付ける入力部と、

上記ユーザ入力により接触された位置の動きを検出する接触検出手段と、

ある画面の表示中に、上記接触検出手段が上記多角柱の長手方向への動きを検出した場合、上記3次元オブジェクトの表示領域を当該長手方向にスクロール移動させて、上記ある画面とは異なる他の画面を表示させる第1の表示制御手段と、

ある画面の表示中に、上記接触検出手段が上記多角柱の長手方向と直交する方向への動きを検出した場合、当該多角柱の長手軸を回転軸として上記3次元オブジェクトを回転させるように表示領域を移動させて、上記ある画面とは異なる他の画面を表示させる第2の表示制御手段と、

上記他の画面に表示される上記画像の一部が途切れないように、上記第1の表示制御手段及び上記第2の表示制御手段によって移動される表示領域の移動度を決定する移動度決定手段とを備えており、

上記接触検出手段は、上記動きの速さを検出してあり、

上記移動度決定手段は、上記接触検出手段によって検出された動きの速さに基づいて上記移動度を決定すると共に、上記動きの速さが閾値よりも小さい場合には、上記第2の表示制御手段が上記表示領域を回転移動させるときの面の数を、当該動きの速さに基づいて決定し、かつ、上記動きの速さが閾値以上の場合には、上記第2の表示制御手段が上記表示領域を回転移動させるときの面の数を、予め定めた数に決定しており、

上記第2の表示制御手段は、上記回転移動によって上記表示領域になる側面と上記表示部の表示面とが平行になるように上記他の画面を表示させることを特徴とするコンテンツ表示装置。

【請求項2】

コンテンツを表す画像を多角柱の各側面に複数配置した3次元オブジェクトの一部を表示する表示部と、

上記表示部上に設置され、接触によるユーザ入力を受け付ける入力部と、

上記ユーザ入力により接触された位置の動きを検出する接触検出手段と、
ある画面の表示中に、上記接触検出手段が上記多角柱の長手方向への動きを検出した場合、上記3次元オブジェクトの表示領域を当該長手方向にスクロール移動させて、上記ある画面とは異なる他の画面を表示させる第1の表示制御手段と、

ある画面の表示中に、上記接触検出手段が上記多角柱の長手方向と直交する方向への動きを検出した場合、当該多角柱の長手軸を回転軸として上記3次元オブジェクトを回転させるように表示領域を移動させて、上記ある画面とは異なる他の画面を表示させる第2の表示制御手段と、

上記他の画面に表示される上記画像の一部が途切れないように、上記第1の表示制御手段及び上記第2の表示制御手段によって移動される表示領域の移動度を決定する移動度決定手段とを備えており、

上記接触検出手段は、上記動きの速さを検出しており、

上記移動度決定手段は、上記接触検出手段によって検出された動きの速さに基づいて上記移動度を決定すると共に、上記動きの速さが閾値よりも小さい場合には、上記第1の表示制御手段が上記表示領域をスクロール移動させるときの行の数を、当該動きの速さに基づいて決定し、かつ、上記動きの速さが閾値以上の場合には、上記第1の表示制御手段が上記表示領域をスクロール移動させるときの行の数を、予め定めた数に決定することを特徴とするコンテンツ表示装置。

【請求項3】

上記表示部は、複数の上記画像が上記各側面の行列方向に配置されるように表示することを特徴とする請求項1または2に記載のコンテンツ表示装置。

【請求項4】

上記移動度決定手段は、上記動きの速さに基づいて上記表示領域の移動速度を決定することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載のコンテンツ表示装置。

【請求項5】

上記3次元オブジェクトは側面毎にコンテンツのカテゴリが規定されており、各側面に配置される画像は、当該側面に規定されたカテゴリに属するコンテンツの画像であることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載のコンテンツ表示装置。

【請求項6】

上記コンテンツは電子書籍であり、上記画像は電子書籍のサムネイル画像であることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載のコンテンツ表示装置。

【請求項7】

コンテンツを表す画像を多角柱の各側面に複数配置した3次元オブジェクトの一部を表示する表示部と、上記表示部上に設置され、接触によるユーザ入力を受け付ける入力部とを備えているコンテンツ表示装置の制御方法であって、

上記ユーザ入力により接触された位置の動きを検出する接触検出ステップと、

上記接触検出ステップにおいて、ある画面の表示中に上記多角柱の長手方向への動きが検出された場合、上記3次元オブジェクトの表示領域を当該長手方向にスクロール移動させて、上記ある画面とは異なる他の画面を表示させる第1の表示制御ステップと、

上記接触検出ステップにおいて、ある画面の表示中に上記多角柱の長手方向と直交する方向への動きが検出された場合、当該多角柱の長手軸を回転軸として上記3次元オブジェクトを回転させるように表示領域を移動させて、上記ある画面とは異なる他の画面を表示させる第2の表示制御ステップと、

上記他の画面に表示される上記画像の一部が途切れないように、上記第1の表示制御ステップ及び上記第2の表示制御ステップにおいて移動される表示領域の移動度を決定する移動度決定ステップとを包含し、

上記接触検出ステップでは、上記動きの速さを検出しており、

上記移動度決定ステップでは、上記接触検出ステップにおいて検出された動きの速さに基づいて上記移動度を決定すると共に、上記動きの速さが閾値よりも小さい場合には、上記第2の表示制御ステップにおいて上記表示領域を回転移動させるときの面の数を、当該

動きの速さに基づいて決定し、かつ、上記動きの速さが閾値以上の場合には、上記第2の表示制御ステップにおいて上記表示領域を回転移動させるときの面の数を、予め定めた数に決定しており、

上記第2の表示制御ステップでは、上記回転移動によって上記表示領域になる側面と上記表示部の表示面とが平行になるように上記他の画面を表示させることを特徴とする制御方法。

【請求項8】

コンテンツを表す画像を多角柱の各側面に複数配置した3次元オブジェクトの一部を表示する表示部と、上記表示部上に設置され、接触によるユーザ入力を受け付ける入力部とを備えているコンテンツ表示装置の制御方法であって、

上記ユーザ入力により接触された位置の動きを検出する接触検出ステップと、

上記接触検出ステップにおいて、ある画面の表示中に上記多角柱の長手方向への動きが検出された場合、上記3次元オブジェクトの表示領域を当該長手方向にスクロール移動させて、上記ある画面とは異なる他の画面を表示させる第1の表示制御ステップと、

上記接触検出ステップにおいて、ある画面の表示中に上記多角柱の長手方向と直交する方向への動きが検出された場合、当該多角柱の長手軸を回転軸として上記3次元オブジェクトを回転させるように表示領域を移動させて、上記ある画面とは異なる他の画面を表示させる第2の表示制御ステップと、

上記他の画面に表示される上記画像の一部が途切れないように、上記第1の表示制御ステップ及び上記第2の表示制御ステップにおいて移動される表示領域の移動度を決定する移動度決定ステップとを包含し、

上記接触検出ステップでは、上記動きの速さを検出しており、

上記移動度決定ステップでは、上記接触検出ステップにおいて検出された動きの速さに基づいて上記移動度を決定すると共に、上記動きの速さが閾値よりも小さい場合には、上記第1の表示制御ステップにおいて上記表示領域をスクロール移動させるときの行の数を、当該動きの速さに基づいて決定し、かつ、上記動きの速さが閾値以上の場合には、上記第1の表示制御ステップにおいて上記表示領域をスクロール移動させるときの行の数を、予め定めた数に決定することを特徴とする制御方法。

【請求項9】

請求項1から6のいずれかに記載のコンテンツ表示装置を備えていることを特徴とする携帯端末。

【請求項10】

請求項1から6のいずれかに記載のコンテンツ表示装置を備えているコンピュータを作動させるためのプログラムであって、上記コンピュータを上記の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項11】

請求項10に記載のプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。